

会 議 録 (要旨)

会 議 名	行政評価委員会第 15 回行政改革推進分科会
開 催 日 時	平成 30 年 5 月 16 日 (水) 午前 10 時から午前 11 時 10 分まで
開 催 場 所	役場庁舎 1 階職員休憩室
出席者及び 欠 席 者	出席者：中村分科会長、木村副分科会長、小山委員、佐藤委員 欠席者：なし 事務局：宮坂企画課長、杉本企画係長、企画係稲村
議 題	1 第 5 次行政改革大綱実施細目の平成 29 年度進捗状況について 2 その他
傍 聴 者	0 名
審 議 経 過 (主な意見等を原則として 発言順に記載。同一内容 は一つにまとめた。)	<p>1 開会 中村分科会長より、会議に際し、定足数に達していること及び会議の公開について確認した。</p> <p>2 議題 (1) 第 5 次行政改革大綱実施細目の平成 29 年度進捗状況について ○事務局から資料の確認と配布した資料に基づき説明、報告</p> <p>○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答</p> <p>(木村委員) 資料 3、5 ページの 2-4 住民の声の庁内共有と活用について、『町長への手紙』で寄せられた住民の声が実際に町政に反映されたものは何件くらいあったのか。例えばそれはどういうものか。反映された結果、どう改善されたのか。</p> <p>(事務局) 町長の手紙について、平成 29 年度は 104 件あった。町政に反映された事案の件数については、集計ができておらず、正確な数字が把握できないが、実際に意見が反映されたものの例を一部挙げると、狭山池公園での野鳥の写真撮影者のマナーが悪く、看板を設置の要望が 2 件あり、この要望に対し、貼紙を行い、パンフレットの配布を行ったことがあった。</p> <p>(小山委員) 資料 3、6 ページの 3-1 協働施策の展開について、過去一年間で何人の職員がボランティア休暇を取ったのか。</p> <p>(事務局) 平成 29 年度はボランティア休暇の取得はなかった。制度については入庁時の研修や、各職員が使用しているパソコンのグループウェアでお知らせしているが、今後取得数の向上を目指して、引き続き職員への周知を推進していく。</p> <p>(小山委員) 同じ項目で、「新規就農者と協働で行ったひまわり畑で今後への課題が残った」とのことだが、その課題とは。</p>

(事務局)

平成 29 年度に初めて、不耕作地にひまわりを植えたが、植えた箇所によって生育にばらつきがあったこと、畑内の石が多いことなどが課題として挙げられた。これらを踏まえ、今年度は植える場所を絞ったり、時期を早めたりして植えていく予定である。

(中村分科会長)

資料 3、7 ページの民間活力の活用について、4 点質問する。①スカイホール（大ホール・小ホール・会議室・グラウンド）の稼働率について、②スカイホールの運営について民間活力（指定管理者制度）導入予定について③スカイホールの年間施設維持費、管理費、運営費用がどの程度要してるか。（修繕費・電気水道費・人件費・その他。また何人の人が関わっているか）④スカイホールの年間利用収益

また、意見として、新庁舎完成の時期に合わせ、スカイホールの指定管理者導入を提案する。稼ぐスカイホールに転換すべきと思う。興業的利用に留まらず、公的な行事やセレモニー、あるいは民間への開放（創立記念大会、労働組合総会、・・・）、また小中高の文化祭会場への開放、周辺地域行政の各種発表会や会議、また東京都が所管する多摩地域に関するスポーツや観光・産業等のセレモニー会場の誘致等を行える余地が十分にある。グラウンドの活用についても、公式競技が出来るように、シャワー機能・更衣室機能・コーチング機能（プロジェクタ・モニターTV 等の情報インフラ整備）等改善の余地がある。従来町が管理運営するスタイルから脱却し、シンボリックスカイホールに変革してほしい。

(事務局)

ご質問について、平成 29 年度の数値でまだ確定ではないが、第 1 点の稼働率については、大ホールは 28.1%、小ホールは 55.9%、会議室は 69.1% となっている。競技場については、1 年の利用可能日 339 日のうち 421 回の使用実績だった。

第 3 点の費用については、修繕料 4,836,380 円（高圧受変電設備機器、空調設備、ジョギングコースほか）、光熱水費 12,445,720 円（電気代、水道代）、燃料費 2,988,746 円（プロパンガス、重油）、人件費 24,019,664 円（係員 4 人分）、その他の計で 109,187,438 円となっている。

第 4 点の年間利用収益は 4,326,038 円である。

第 2 点と、ご提案いただいた指定管理の件になるが、第 4 次瑞穂町長期総合計画後期基本計画（平成 28 年度から 32 年度）の「スカイホールの維持管理」項目にて、「指定管理者によるスカイホールの運営について検討する」としている。今後の新庁舎建設に合わせ、指定管理については検討していく。

(小山委員)

資料 3 の 7 ページ、4-1 公共施設について、農畜産物直売所の発展のためには複雑な仕組を長期的視野に立って簡素化する努力が必要と思われるが、将来に向けどのようにお考えか。

(事務局)

農畜産物直売所については、土地は借地、建物は町所有、運営は農畜産物直売所運営委員会となっており、運営委員会には町職員も出席し、様々な協議を行っている。

運営については、平成 29 年度に町職員も出席した作業部会を立ち上げ、そこで挙げた改善案を平成 30 年度の総会に諮るべく準備を進めている。将来に向けてについては、第 5 次長期総合計画で方向性を示すべく、検討していく。

(木村委員)

資料 3、9 ページのワーク・ライフ・バランスの推進について、育児や介護の為の途中退職、メンタル不調による休職の減少が期待できるとのことだが、現実には人数は減少しているか。また、メンタル不調による休職の方が職場復帰された時にその職場は働きやすい環境にあるか。

超過勤務の減少によりコストの削減が期待できるとのことだが、実際に超過勤務は減少しているか？ またいくらくらいのコスト削減になるのか。

(事務局)

平成 29 年度中、メンタルによる休職者は 3 名、病気休暇取得者は 2 名おり、育児・介護のための途中退職はいなかった。休職者については、主治医の診断の下、数週間の職場復帰訓練を実施し、2 名が復帰している。復帰する部署は、休職前とは違う部署に異動を行うなど、復帰者に合わせて極力働きやすい環境となるようにしている。28 年度と比べると対象者の人数に減少は見られない。

超過勤務については、平成 29 年度は 18,948 時間（平均 99.2 時間）、50,049,377 円（平均 262,039 円）、平成 28 年度は 20,130 時間（平均 108.2 時間）、52,479,205 円（平均 282,146 円）で、平成 29 年度は、1,182 時間（平均 9 時間）、2,429,828 円（平均 20,107 円）の減少となっている。

離職者・休職者、超過勤務共に数字の増減はあるものの、ワーク・ライフ・バランスの本質を職員に浸透させる取り組みは始まったばかりのため、管理職をはじめとした意識改革や啓発を引き続き進めていく。

(小山委員)

資料 3、11 ページの 8-3 昇任・昇格制度について、係長職、管理職の女性受験者はゼロとなっている。10 ページの 7-2 項で触れているように女性職員が能力を発揮しやすい風土づくりなどいろいろ努力されているようだが今後とも環境づくりに励み、多数の女性職員が「試験を受けたい」という意識が醸成されるよう希望する。

(事務局)

将来の女性管理職を誕生させるためには、女性係長職の増員が必要不可欠であると考えている。女性が管理職を目指したくなるよう、今後とも更なる職場の環境づくりに励んでいく。

(小山委員)

1 ページ NO1 町政への住民参加の促進の項目に関連して、15 ページの 9-6 他市町村との共同事業の推進から質問を行う。町内会組織の強化がう

たわれているが、私が住んでいる町内では町内会会員が年々減少し、効果的な打開策を見いだせない状況である。15 ページの 9-6 項で「近隣市町村と町内会加入率アップ施策について情報交換を行った」とあるが、具体的にどんな意見が出されたのか。

(事務局)

情報交換では各自治体の様々な意見(課題)や、近況の報告があり、その一部となるが、

主なものを挙げると、課題としては、①未加入理由、退会理由の状況把握、分析について②集合住宅や住宅開発地への勧誘活動、高齢世帯の退会防止策や役員の後継者不足への対応③高齢化に伴う町内会(自治会)機能の低下対策、といったものがあった。

近隣市町村の状況としては、①加入促進パンフレットを作成していたが、返信用はがきに変更した②町内会(自治会)に加入している方が利用できる「すまいるカード」協賛店舗の拡大を実施③町内会(自治会)の担い手をどのように確保していくかを考えるため、アンケートを実施。その結果を町内会(自治会)の運営で活用をしてもらう予定④加入促進のため、のぼり旗を作成した⑤転入者に対して、町内会(自治会)長の連絡先がわかるカードを作成し、加入促進を行った、といったものがあり、情報の共有を行った。

(中村分科会長)

資料 3、22 ページの 12-2 補助金等の適正化に関連して、町内単独で自主運営する老人会には補助金は支給されるのか?

(事務局)

「町内単独で自主運営する老人クラブ」への補助金の支給だが、現在の「瑞穂町老人クラブ助成事業補助要綱」では、联合会を退会した老人クラブであっても、補助金は交付可能と聞いている。

(小山委員)

資料 3、13 ページの 9-3 地方創生に向けての取組の中での青梅 I C について、効果・有効性に記載があるが、実際のところどのような状況なのか。

(事務局)

青梅 I C の話については、東京都の市長会の補助を受けて 3 年間で事業を行っているもので、平成 30 年度が最終年になっている。平成 28、29 年度については、先進地の視察や状況把握の調査を行っており、最終年の今年度に課題や今後どうするのかをまとめていく形のため、まだご報告できる段階ではないと聞いている。

青梅 I C 周辺は東京都においても多摩のシリコンバレーという位置づけで、商業・工業の集積地になっており、どうかしなければならぬという思いがあり、このように連携策をとって活性化させていこうとしている。圏央道は繋がっており、これを使わない手はないため、研究しているということだが、最終年度であるため、注目している所である。

(中村分科会長)

青梅 I C、入間 I C、狭山 I C とつながっているが、私も圏央道を利用す

ると、大規模な物流センターが見受けられる。青梅 I Cを見るとあまり目立たないが、地理的に大規模な物流センターを設けるスペースがないのか、それともそこに入り込む幹線道路の整備が問題なのか、何か原因はあるのだろうか。

(事務局)

瑞穂に限っていえば、そこまで大きい面積をとることができないとは聞いている。狭山 I Cや鶴ヶ島 I Cは未開拓のところ圏央道を通したが、青梅 I Cは宅地もあり開拓されている所を通して。狭山も入間も大きい工業団地を抱えているが、住宅を抱えている工業地域ではない。地理的なものもあるのではないかと。

(小山委員)

青梅 I Cのまわりについては、環境に合ったものを誘致する研究をする必要があると思う。それなりに収益の上がる企業を誘致する必要がある。

(事務局)

瑞穂町は 4 人以上の従業員を抱えている工場の数が都で第 3 位である。中小の企業を抱えている数が多いので、この特徴をどう反映していくのが課題である。

(中村分科会長)

瑞穂町は昼間人口が多いが、大規模企業、事業所を招致することは地の利から言っても難しいのではないかと。シクラメン街道をモデルとするような花卉栽培が適しているのではないかと考える。例えば、四季を通じて花卉栽培を行い、交通網を利用して出荷するといったこともできるのではないだろうか。周りとは違う特化したことを行う研究をし、視点を変えることが必要。

(事務局)

シクラメンについては、時期になると他県ナンバーの車が青梅 I Cを使って来ている。市場の価格より安く、宅配も行っている。また、農家の皆さんの努力により花の持ちも良い。工業もだが、I Cという地の利を活かした農業についてもひとつの方向性と言えるかと思う。

(小山委員)

自分たちの足元を案外見ていないのではないかと思う。研究して特産物を探していくのも課題ではないか。

(事務局)

例えば、工業でも小さな町工場で新幹線の連結器を作っていたり、2 足歩行ロボットの部品を作っていたり、旅客機のシートを作っていたりと色々なことをしている会社があると聞いている。工業でも他にはないものが存在する。工業・商業・農業全て含め、I Cを絡め、面的に広がっていくことが将来の発展には必要なのかもしれない。

(中村分科会長)

新規就農者の方が、インターネットを利用して宅配しているという話を聞いた。人が変わればやり方も変わる。もう少し既成概念にこだわらない企業誘致をしたらよいと思う。それにはまず勉強から始めればよいのではないかと。

と思う。

(木村副分科会長)

ひまわり畑の件だが、初めて知った。羽村ではチューリップ畑があり、最初は小さかったが段々と広がっていった。あのような感じにするつもりなのか。

(事務局)

ひまわり畑については、ずっと荒れ放題の土地で何かできないかということで平成 29 年度に初めてひまわりを植えてみたという経緯がある。新規就農者の方が中心となって行っていて、上手くいけば武蔵村山市のひまわり畑のようになればという感じであるが、武蔵村山市のひまわりは費用も掛かっているのです、どこまでいけるかはわからない手探りの状態であると聞いている。

不耕作農地なので、荒れ放題にしておくと、ゴミが捨てられるということにもなりかねない。人の手が入ることで、不法投棄の防止に加え、街区がきれいになり、きれいなひまわりも見られるという利点を感じているが、課題も見えてきている。

(中村分科会長)

参考意見になるが、東日本大震災の際、ひまわりを育て、種を送るボランティアをしていた。種は油にして収入源になるとのことである。瑞穂町でも、何か町民が参加していける動機づけが必要なのではないだろうか。誰かに任せるという話ではなく、募集をするのか、老人会や子ども会に働きかけるのかなど、働き手を募る動機づけをした方が長く続くと思う。

(小山委員)

ひまわりの発想は素晴らしい。とても良いのでどんどん続けて行ってほしい。中村分科会長の話に関しても、お年寄りでも時間がある方は多いと思うので、参加してもらえるのではないかな。

(中村分科会長)

ひまわりの種まきや雑草取りなどはやってもらえると思う。

(中村分科会長)

私が質問した 7 ページの資料 3、4-1 のスカイホールの民間委託の話について、先ほどの回答だと長期総合計画に折り込まれているとのことであるが、いつまでに行うかの記載はあるか。

(事務局)

期限の記載はないが、教育委員会がスカイホールから新庁舎に移動する時期が 1 つのタイミングだと考えられる。スカイホールの建物が業者に受け入れられるよう施設改修が必要かもしれない。指定管理については、前から検討はしているが、長期総合計画にも記載があり今も検討しているところである。

(中村分科会長)

スカイホールの常駐技術者から大ホールをもっと使用してほしいと話を聞いたことがあり、それが今回質問した動機である。新庁舎の落成と教育委

員会の移動のタイミングで、指定管理者により新しいサービスで稼げるスカイホールとしてスタートを切るくらいのスピード感をもって取り掛かかるのが良いのではないか。

(小山委員)

箱物は作った後のランニングコストが問題になる。このような公共のものはどのように人を集めて収益を上げるかが問題である。緊張感をもって将来について考えてもらいたい。

(事務局)

平成 11 年に行政改革として、スカイホールから舞台操作の業者が全員撤退した。そして職員が音響照明を全部行っていた時期があり、その時からプロの歌手の興行のような主催事業を行わなくなった。だが、その後ホールを有効活用した方が良くとなった時に、職員では操作ができないため、再び委託を行ったという経緯もあった。色々な変遷の中でタイミングを合わせて、あるべき姿に変わっていくのではないかと思う。皆さんの色々なご意見を参考にしながら、動いていくのでよろしく願いたい。

(佐藤委員)

11 ページの昇任・昇格制度について、男性・女性それぞれの受験率が記載されているが、数字の分母は受験の資格がある方でよろしいか。

(事務局)

その通りである。

(佐藤委員)

逆に男性の主任職昇任試験が 88.9%と女性に比べ低いのには理由があるのか。また、人数については把握しているか。

(事務局)

昇任試験については、病休の職員がいたためと聞いている。人数についてはこの場では把握していない。

(木村副分科会長)

ちなみに町の職員は男性、女性それぞれ何人なのか。

(事務局)

全職員が 200 人を少し超えるくらいで、女性職員は 1/3 ほどであったと記憶している。

(小山委員)

新規就農者については、町内出身の方なのか、それとも町外の方なのか。また一人あたり担当している面積はどのくらいか把握しているか。

(事務局)

新規就農者の方は、町外出身の方で、面積については把握はしていないが、どのようなことをやりたいかでも変わってくるため、一概には言えないところがある。

(中村分科会長)

農家をやっている方で高齢化により土地を貸出しているケースの割合はどのくらいあるのか。そのような統計があるかわからないが、専業農家では

なく、土地の貸し手になっている人の割合である。

(小山委員)

近所でも土地を借りて畑をやっている人がいるが、楽しんでいるようである。貸す方も放っておくと雑種地として税金が上がるため、両者にとってメリットがある。

(中村分科会長)

借り手として、兼業でも専業でも瑞穂町で本気で農業をしている方がどのくらいいるのかわからない。

(事務局)

申し訳ないが、数値は把握していないのでわからない。

(木村委員)

瑞穂の産業で第一なのはどの業種なのか。

(事務局)

売上高は製造業が飛びぬけている。シクラメン、狭山茶というイメージがあるが、農業とは差がある。

(中村分科会長)

そのような背景も含めて、農業をブランド品として立ち上げることができないのだろうか。春夏秋冬、花卉を出荷してもらいたいという思いもあり、先ほどは農業の実態の質問を行った。

(小山委員)

瑞穂では専業農家は少ないのではないかと。都市農業はそういうもので、農業も衰退して食糧自給率も40%を割っている。今は輸入して成り立っているが、農業という自分たちの食べるものを作るという基本的なことを重視していかなければならないと思う。

(2) その他

特になし

3 閉会

閉会 午前11時10分